

駕籠之儀ニ付伊豫守殿 伺之書付

陪臣五十以上、駕籠之者衣類之儀、紋付或は對之衣類之儀、相尋候者も有之候、駕籠之儀に御座候間、右對之衣類無用可仕由、挨拶可仕哉奉伺候、以上

四月

御目付

伺之通可仕旨奉畏候

四月廿三日

松前主馬

大岡右近

〔幕朝故事談〕公方家

御中間は、大名の手廻りなり、公方様川<sup>○德</sup>御駕籠は二十人なり、國持は八人也、芙蓉間御役人、寺社奉行奏者番は六人、町奉行の如きは四人なり、乍去御定と云にてはなし、御右筆組頭の類、五十以下は乗物御免無之故、駕籠に目を付て、四枚の駕籠人足の看板をそろへぬなり、

〔道中秘書〕駕籠人足數之事

寛政十一未年十二月、細川越中守より太田幸藏ヲ以問合、翌春三月三日附を以及挨拶、

乗物壹挺

人足六人掛

駕籠壹挺

右駕籠は人足掛、道中方定無之候、山乗物之事に候は、人足四人掛り、

打揚戸

右人足掛り、道中方定無之候得共、あをり駕籠之事に候は、人足貳人掛、引戸に候は、人足四人

掛、

丸棒

角棒

右貳ヶ條、御定無之候得共、引戸に候は、山乗物定に而、人足四人掛